

「男女平等参画のための東京都行動計画 平成18年度取組実績」

1.1 社団法人東京都医師会

18年度の具体的取組内容	実 績
<p><u>1 女性医師の医療の場における平等参画</u></p> <p>出産・育児等で離職していた医師に対しての再教育制度を行う事業を昨年度に引き続き実施する。</p> <p>引き続き、子育てを経験した女性医師が各家庭で子育てをする不安を改正するための手助けをする地域医師会活動への参加するシステムの構築を検討していく。</p>	<p>出産・育児等で離職した女性医師が速やかに復職できるよう、出産や育児を支える環境を整備するため、情報収集並びに検討を行った。</p> <p>更に本会に設置の「女性医師参画推進委員会」において子育て支援に関する地区医師会における取組について、検討を行った。</p>
<p><u>2 生涯にわたるファミリープラン</u></p> <p>昨年に引き続き、男女がそれぞれの特性を生かした中で、平等に協力して健全な家庭や社会を築くためのファミリープランの作成、並びに将来を担う若い世代へ向けた性教育を東京産婦人科医会の協力を得て積極的に推進していく。</p> <p>また、ファミリープランの作成の相談に当たる医師についても、東京産婦人科医会に協力を求める。</p>	<p>東京産婦人科医会において行っていた電話相談は、18年3月をもって終了した。</p> <p>なお、事業が終了した後も問い合わせがあった場合は、その都度対応を行った。</p>
<p><u>3 DV防止法及び児童虐待防止法の周知</u></p> <p>17年度に引き続き、関係機関と連携してDV防止法について理解を深めるための医師会会員に適切に情報を提供する。</p>	<p>引き続き、関係機関と連携してDV防止法について、医師会会員への適切な情報提供を行った。</p>